

山剣連第 307号
平成30年12月 3日

各地剣道連盟会長 殿

(一財) 山口県剣道連盟
会長 茨木 貴
[公印省略]

剣道四段・五段及び居合道五段以下審査会の実施について

当剣連では、本年度の行事計画にもとづき、標記審査会を別紙実施要
項のとおり実施いたします。

つきましては、受審者に周知徹底されるとともに申込み手続き等
をお願いします。

剣道四段・五段及び居合道五段以下審査会
(再審査を含む) 実施要項

1 期 日

- 剣 道 平成31年2月11日(祝) 午前10時から
(受付時間 午前9時10分～同40分まで 時間厳守)
- 居合道 平成31年2月11日(祝) 午後1時から
(受付時間 午後0時10分～同40分まで 時間厳守)
※ 剣道と居合道では、開始時間が異なりますので御注意下さい。

2 場 所

維新百年記念公園スポーツ文化センター 「武道館」

3 審査方法

全日本剣道連盟称号・段位審査規則及び(一財)山口県剣道連盟剣道居合道・杖道称号段位審査規程による

4 受審資格

地区連盟の会員であること。

5 審査科目

- 剣 道 実技、日本剣道形、学科(レポートを提出)
- 居合道 実技、学科(レポートを提出)
※ 学科に関しては先に指示した注意事項を厳守してください。

6 審査申込み

(1) 申込期限

平成31年2月1日(金) (期限厳守のこと)

(2) 審査料

初段 3,500円・二段 4,860円・三段 5,940円
四段 7,020円・五段 8,100円

(3) 昇段・登録料

合格した場合(当日徴収しますので、おつりのないようご協力下さい。)

初段 13,070円・二段 11,010円・三段 15,180円

四段 16,330円・五段 21,570円

(4) 送付先

- 各地区剣連は、審査申込書を取りまとめて剣道連盟事務局に送付して下さい。

※ 申込書は正確に記載して下さい。特に名前は略字等が散見されませんが全剣連に登録する時の原本となります。

※ 申込書の責任者欄に印漏れのないようにして下さい。

〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内
(一財) 山口県剣道連盟

- 審査料は、郵便振替にて払い込みして下さい。(期限厳守のこと)

郵便振替 口座番号 01550-3-3820

加入者名 (一財) 山口県剣道連盟